

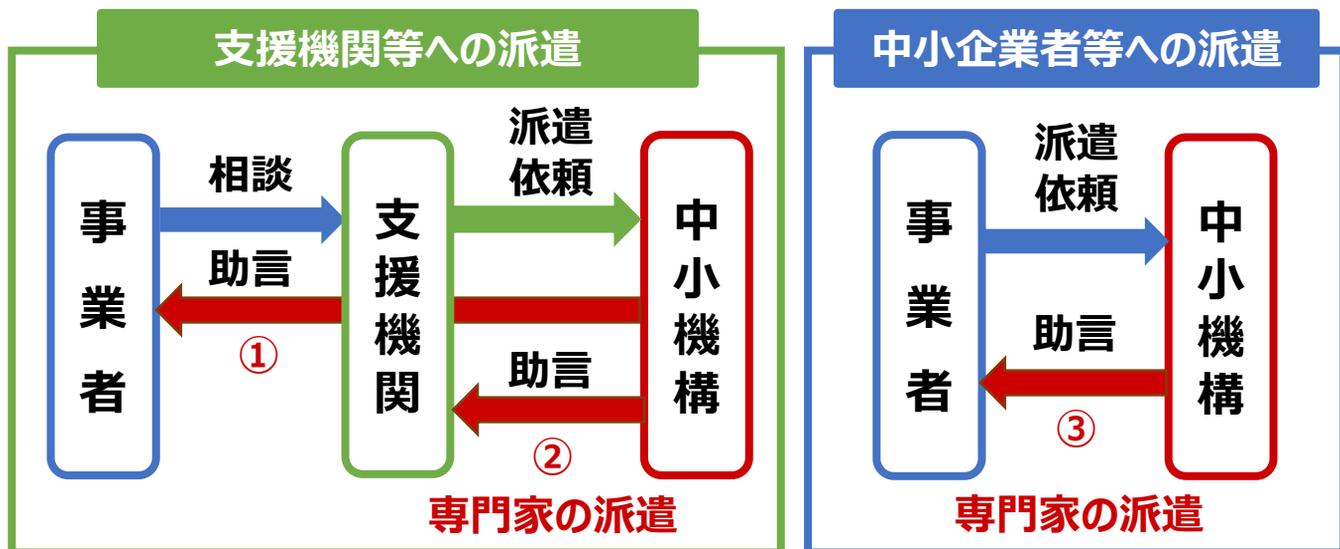
復興支援に係るアドバイザー制度

令和6年能登半島地震により被害を受けた各県内の中小企業者等に、企業経営や店舗経営の経験者や中小企業診断士、公認会計士、税理士等の様々な分野の専門家を無料で派遣し、事業計画の作成や事業運営等に係るアドバイスを行うことにより、今後の中小企業者等の事業再建に向けた支援を行います。

様々な分野の専門家の活用

※派遣費用は無料で、複数回の派遣が可能です。

・自治体や支援機関の皆様が実施する経営相談、各種助成事業の勉強会などの支援活動と連携する形で各分野の専門家を活用していただくことで、被害を受けた中小企業者等に対して、よりきめ細やかな支援が可能となります。また、被災した中小企業者等への派遣も可能です。



◆派遣事例①（支援機関と連携して事業者に助言）

支援機関

- ・補助金の申請に先立って策定する事業計画等にあたり、支援機関等と連携して個別訪問して助言。
- ・支援機関等（県、市町村、商工会、商工会議所等）が実施する合同相談会において、中小企業者等の事業再建に向けた経営相談に対して助言。

◆派遣事例②（支援機関等に対して助言）

支援機関

- ・補助金の活用促進や支援制度の検討を行う支援機関等に対して助言。

◆派遣事例③（復旧・復興計画について事業者に助言）

事業者

- ・製造部門が被害を受け、この先の見通しが立たない事業者に対して、SWOT分析や、財務分析の助言などを受けて復旧・復興に向けた新たな事業計画書を作成。補助金や新規融資獲得に活用。

【お申込み・お問い合わせ先】

独立行政法人中小企業基盤整備機構

◆関東本部 企業支援部企業支援課【対象：新潟県】※

〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル3階 TEL：03-5470-1620

※令和7年4月1日からお問い合わせ窓口を上記に変更しました。

◆北陸本部 企業支援部企業支援課【対象：富山県、石川県、福井県】

〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階 TEL：076-223-5546